

令和8年度 東京都中学校体育連盟

地域クラブ活動からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域クラブ活動の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域クラブ活動の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地域大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。〔特例あり〕
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合や、教育的配慮が必要と認められた場合はこの限りではない。（当該競技専門部に「所属団体変更願」を提出し、許可されたら変更できる。）
- ④ この細則は令和8年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。
- ⑤ この細則には、「令和8年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域クラブ活動の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。競技専門部のホームページに詳細が掲載されている場合は、よく読んで不備のないように手続きをしてください。

バドミントン部

〔1〕参加を認める条件

① 指導者

○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。

（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること）

○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン コーチ1以上）資格所持者が最低1名は所属していること。

・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。

・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ、指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む 日本バドミントン協会、東京都バドミントン協会に個人登録していること。

○代表者、指導者は20歳以上の成人とする

② 参加者

○日本バドミントン協会、東京都バドミントン協会に個人登録していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟バドミントン部 加盟・登録受付先に、4月23日（木）必着のこと。（代表者は、4月27日（月）開催予定のバドミントン部総会に出席してください。）

〔4〕その他

- ① シングルス、ダブルスを兼ねて出場することはできない。
- ② 代表者は他の地域クラブ活動に重複して登録できない。
- ③ 一大会（地区予選会から都大会まで）において、重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。
- ④ 指導者は複数の地域クラブ活動に登録が可能のため、一大会（地区予選会から都大会まで）ごとに登録済みの他の地域クラブ活動や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）としての登録は可能である。
- ⑤ 東京都中体連バドミントン競技部、大会実施上の規定・細則『地域スポーツ団体等の参加規定』に従うこと。